令和８年第８回　東浦町教育委員会定例会議事日程

令和８年８月 12 日(水)　午前９時 30 分

東浦町役場　第１会議室

東浦町民憲章唱和

開　　会

日程第 １　令和８年第７回定例会会議録承認

日程第 ２　議案第 25 号　令和８年度（対象年度：令和７年度）東浦町教育委員会事務点検・評価報告書について　【教　育　課】

日程第 ３　議案第 26 号　令和７年度東浦町一般会計決算（教育費）議会提案について　【教　育　課】

日程第 ４　議案第 27 号　東浦町学校給食費の改定について　【教　育　課】

日程第 ５　議案第 28 号　東浦町教育委員会名義後援について「緒川祭礼」　【教　育　課】

日程第 ６　議案第 29 号　東浦町教育委員会名義後援について「美容万博」　【教　育　課】

日程第 ７　議案第 30 号　東浦町教育委員会名義後援について「カルチャーフェス」　【教　育　課】

日程第 ８　議案第 31 号　東浦町教育委員会名義後援について「第８回 PINK SHIRT CUP in 東浦町」【教　育　課】

日程第 ９　教育長報告

日程第 10　各課報告

閉　　会

時　　分

次回

第９回定例会

令和８年９月 24 日(木)　午前９時 30 分

場所　東浦町役場　第１会議室

自由討議

議案第 25 号

令和８年度（対象年度：令和７年度）東浦町教育委員会事務点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、資料１のとおり令和８年度東浦町教育委員会事務点検・評価報告書を議会に提出するものとする。

令和８年８月 12 日提出

東浦町教育委員会教育長　庄　子　　亨

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、提案するものである。

議案第 26 号

令和７年度東浦町一般会計決算（教育費）議会提案について

令和７年度東浦町一般会計決算（教育費）について、資料２のとおり議会提案するものとする。

令和８年８月 12 日提出

東浦町教育委員会教育長　庄　子　　亨

提案理由

東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第１条第７項及び第８項に基づき、提案するものである。

議案第 27 号

東浦町学校給食費の改定について

東浦町学校給食費を次のとおり改定する。

令和８年８月 12 日提出

東浦町教育委員会教育長　庄　子　　亨

【給食費の額】

小学校：１食あたり 320 円（現在 300 円）

中学校：１食あたり 370 円（現在 350 円）

聾学校幼稚部：１食あたり 290 円（現在 270 円）

【改定の時期】

2026 年 10 月１日から

提案理由

東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定に基づき提案するもの。

学校給食費の額の改定について

1 学校給食の現状

○本町の学校給食は、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うこと等を目的に実施しています。

○現在の給食費は、小学校が300円、中学校は350円となっています。

○物価高騰の影響で、基本物資である「主食（ご飯）」が、特に値上がっています。

○国の施策により、本町では週４日米飯給食を提供できるよう努めていますが、基本物資の値上がりから、副菜に充てられる金額が減っています。

2 改定理由

下表は、小学校３・４年生の量における「牛乳、白飯、ソフトめん、ミルクロールパン」で、単価を比較したものです。

週の多くで提供する「牛乳と白飯」では、2025年度と2026年度の差額として、1食あたり約16円上昇している状況です。

小学校給食費300円のうち、「牛乳と白飯」で約143円であり、副菜（おかずや汁物など）に約157円しか充てられません。

●小学校３・４年生の量における基本物資の比較

基本物資	2025 年度	2026 年度	差額	提供日数
牛　乳	63.53 円	66.94 円	＋3.41 円	５日/週
白飯(60g)	63.45 円	75.95 円	＋12.50 円	４日/週
ソフトめん(80g)	53.37 円	54.62 円	＋1.25 円	２日/月
ミルクロールパン(50g)	58.32 円	60.12 円	＋1.80 円	１日/週

※ソフトめんが提供される週は、白飯の提供日数は3日/週

●副菜として、よく使用される肉類と調味料の単価の比較は、下表のとおりです。

	2025年度	2026年度	差額	1人当たり
豚肉(ももスライス)	1,100円/kg	1,200円/kg	＋100円	＋2.5円
鶏肉(むね肉)	750円/kg	850円/kg	＋100円	＋2円
しょうゆ(濃口)	2,200円/10ℓ	2,300円/10ℓ	＋100円	＋0.035円
油(菜種油)	479円/1.5kg	510円/1.5kg	＋31円	＋0.025円

※野菜の価格は、天候によって収穫量が変わり、価格も変動するため、比較は難しいです。

3 サンプル献立を元に試算した給食費

下表は、サンプル献立を元に試算した2026年6月現在の給食費です。小学校、中学校ともに、約23円の差額が生じています。

●摂取基準に沿ったサンプル献立の試算

サンプル献立	ご飯、牛乳、ビビンバ(肉・卵)、ビビンバ(野菜)、韓国風豆乳鍋、ヨーグルト ※前回改定時のサンプル献立:麦ご飯、牛乳、米粉ハヤシライス、鶏肉のハーブ焼き、豆まめサラダ		
区分	現在の給食費(A)	試算給食費(2026年6月現在)(B)	差額(C)＝(B)－(A)
小学校(3･4年生)	300円	322.82円	22.82円
中学校	350円	373.40円	23.40円

4 改定額(案)

基本物資等の値上がりや、サンプル献立を元に試算した給食費から、下表の改定額にしたいと考えています。

区分	2026 年9月までの給食費	2026 年 10 月からの給食費 案
小学校	300 円	320 円
中学校	350 円	370 円
聾学校幼稚部	270 円	290 円

5 知多5市5町の状況について（2026年4月現在）

（単位：円）

市町名	給食費		保護者負担額	
	小学校	中学校	小学校	中学校
半田市	330	380	0	290
常滑市	330	380	0	330
知多市	330	380	0	330
東海市	310	360	0	290
大府市	250	290	0	0
阿久比町	350	400	0	300
美浜町	350	400	0	350
南知多町	300	350	0	0
武豊町	320	370	0	290
東浦町	300	350	0	330

※大府市と南知多町は、小中学校ともに全額公費負担により保護者負担はありません。

6 スケジュール（案）

2026 年7月 16 日	行政経営会議にて意見徴収
7月 31 日	第1回学校給食センター運営委員会で審議
8月初旬	各学校に改定予定の通知発出
8月 12 日	教育委員会定例会で報告
8月 17 日	全員協議会で説明
8月下旬	保護者あて文書tetoru配信（千種聾学校にも周知）

※増額を見込んで当初予算を計上したため、全員協議会で説明のみします。

○今後も物価高騰が想定されるものの、2026年4月から実質値上げしたばかりであり、2027年度からの給食費については、今後の食材費（特に白飯）の上昇額が不透明な中で金額を決定するのではなく、食材費の状況を見ながら適切に対応したいと考えています。

参考

2026 年度第1回東浦町学校給食費センター運営委員会　概要

開催日時：2026 年7月 31 日（金）13 時 30 分～14 時 30 分
会　　場：学校給食センター　2階会議室

出席委員：日髙　啓量（学校保健会長）
　　金森　大席（藤江小学校PTA会長）
　　竹村　美苗（生路小学校PTA副会長）
　　藤野　絢恵（石浜西小学校PTA副会長）
　　戸田　岳秀（緒川小学校 PTA 会長）
　　岩尾　由起男（東浦中学校PTA副会長）
　　間瀬　亮太（北部中学校PTA会長）　　委員長
　　柏木　由里子（西部中学校PTA副会長）
　　二村　圭史（東浦町校長会長）　　副委員長
　　青木　俊　（給食担当校長）
　　鶴田　莉々佳（給食主任教諭代表）
　　近藤　花菜（公募委員）
欠席委員：松本　一年（半田保健所長）
　　山下　秀彰（片葩小学校PTA会長）
　　久米　那奈（卯ノ里小学校PTA副会長）
　　若林　美絵（森岡小学校PTA会長）
傍 聴 者：3名
出席職員：神谷敏彦（こども未来部長）、長坂　亮（こども未来部次長）、青木恭弘（教育課長兼学校給食センター所長）、岩本和也（教育課主幹兼指導主事）、山本初美（給食係長）、小田敦子（学校栄養教諭　県派遣職員）、田中慎也（メーキュー株式会社業務責任者）

1. 学校給食センター運営委員会委員長、部長あいさつ
2. 議　題
（1）2025 年度東浦町学校給食センター運営実績について（報告）
（2）2026 年度東浦町学校給食センター運営計画について（報告）
（3）学校給食費の額の改定について（審議）（資料は別添のとおり）
【決定事項】
　学校給食センター運営委員会として、以下のことを承認する。
　① 学校給食費は、値上げすることが適当である。
　② 金額（1食あたり）は、小学校が 320 円、中学校が 370 円、千種聾学校幼稚部が 290 円とすることが適当である。
　③ 改定の時期は、2026 年 10 月1日からとすることが適当である。

議案第 28 号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和８年８月 12 日提出

東浦町教育委員会教育長　庄　子　　亨

事業の名称　東浦町教育委員会名義後援について「緒川祭礼」
事業の主催　緒川祭礼保存会
実　施　日　令和８年 10 月 10 日（土）、令和８年 10 月 11 日（日）
時　　間　10 日（土）：午前８時から午後８時まで
　　11 日（日）：午前６時から午後８時まで
場　　所　入海神社、緒川地区内
対　　象　神市場、下切、新町各組の祭礼保存会員及び役員が法被を着て参加。その他見物は自由。

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

参考

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準

（審査事項）

第４条　事業の審査事項は、次のいずれにも該当するものであること。

（１）主催者は、次のいずれかに該当する者であること。

ア　国及び地方公共団体並びにこれらの関係機関

イ　東浦町から補助金を受けている学校教育、社会教育及び社会体育関係団体等並びにその下部組織

ウ　過去において、教育委員会が後援した実績のある者

エ　その他教育長が特に認めた者

（２）開催又は開設において、保健衛生及び災害防止について十分な安全対策が講ぜられていること。

（３）入場料、参加料は、原則として徴収しないこと。徴収する場合は、実費程度であること。

（４）原則として団体の拠点又は事業の開催地が本町を含む知多半島５市５町又は衣浦定住自立圏形成市町であること。対面で開催されない事業に関しては、参加者は主として同区域の住民であること。ただし、教育委員会が特別な理由を認めたときは、この限りではない。

２　前項の規定にかかわらず当該事業が次の各号いずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しない。

（１）営利を目的として行われる事業

（２）特定の政党又は宗教団体及びこれらに準ずる組織の後援・推薦等を受けている団体が主催する事業

（３）教育の中立性を損なう恐れのある事業

（４）会員制又は会員勧誘を前提とした事業

（５）公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある事業

（６）暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催、又は関与すると認められる事業

（７）前各号に挙げる事業のほか、教育長が支障があると認めた事業

３　教育長は、前条の審査において、必要に応じて教育委員会委員と協議し、承認の可否を決定することができる。

議案第 29 号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和８年８月 12 日提出

東浦町教育委員会教育長　庄　子　　亨

事業の名称　東浦町教育委員会名義後援について「美容万博」
事業の主催　株式会社ビーズ
実　施　日　令和８年 10 月 12 日（月・祝）
時　　間　午前 11 時から午後４時まで
場　　所　グランドビューティービーズ緑店
対　　象　小中学生とその親

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

参考

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準

（審査事項）

第４条　事業の審査事項は、次のいずれにも該当するものであること。

（１）主催者は、次のいずれかに該当する者であること。

ア　国及び地方公共団体並びにこれらの関係機関

イ　東浦町から補助金を受けている学校教育、社会教育及び社会体育関係団体等並びにその下部組織

ウ　過去において、教育委員会が後援した実績のある者

エ　その他教育長が特に認めた者

（２）開催又は開設において、保健衛生及び災害防止について十分な安全対策が講ぜられていること。

（３）入場料、参加料は、原則として徴収しないこと。徴収する場合は、実費程度であること。

（４）原則として団体の拠点又は事業の開催地が本町を含む知多半島５市５町又は衣浦定住自立圏形成市町であること。対面で開催されない事業に関しては、参加者は主として同区域の住民であること。ただし、教育委員会が特別な理由を認めたときは、この限りではない。

２　前項の規定にかかわらず当該事業が次の各号いずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しない。

（１）営利を目的として行われる事業

（２）特定の政党又は宗教団体及びこれらに準ずる組織の後援・推薦等を受けている団体が主催する事業

（３）教育の中立性を損なう恐れのある事業

（４）会員制又は会員勧誘を前提とした事業

（５）公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある事業

（６）暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催、又は関与すると認められる事業

（７）前各号に挙げる事業のほか、教育長が支障があると認めた事業

３　教育長は、前条の審査において、必要に応じて教育委員会委員と協議し、承認の可否を決定することができる。

議案第 30 号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和８年８月 12 日提出

東浦町教育委員会教育長　庄　子　　亨

事業の名称　東浦町教育委員会名義後援について「カルチャーフェス」
事業の主催　株式会社ritu
実　施　日　令和８年９月 12 日（土）から９月 13 日（日）まで
時　　間　午前 10 時から午後５時まで
場　　所　イオンモール東浦
対　　象　イオンモール東浦近郊にお住いの方

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

参考

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準

（審査事項）

第４条　事業の審査事項は、次のいずれにも該当するものであること。

（１）主催者は、次のいずれかに該当する者であること。

ア　国及び地方公共団体並びにこれらの関係機関

イ　東浦町から補助金を受けている学校教育、社会教育及び社会体育関係団体等並びにその下部組織

ウ　過去において、教育委員会が後援した実績のある者

エ　その他教育長が特に認めた者

（２）開催又は開設において、保健衛生及び災害防止について十分な安全対策が講ぜられていること。

（３）入場料、参加料は、原則として徴収しないこと。徴収する場合は、実費程度であること。

（４）原則として団体の拠点又は事業の開催地が本町を含む知多半島５市５町又は衣浦定住自立圏形成市町であること。対面で開催されない事業に関しては、参加者は主として同区域の住民であること。ただし、教育委員会が特別な理由を認めたときは、この限りではない。

２　前項の規定にかかわらず当該事業が次の各号いずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しない。

（１）営利を目的として行われる事業

（２）特定の政党又は宗教団体及びこれらに準ずる組織の後援・推薦等を受けている団体が主催する事業

（３）教育の中立性を損なう恐れのある事業

（４）会員制又は会員勧誘を前提とした事業

（５）公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある事業

（６）暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催、又は関与すると認められる事業

（７）前各号に挙げる事業のほか、教育長が支障があると認めた事業

３　教育長は、前条の審査において、必要に応じて教育委員会委員と協議し、承認の可否を決定することができる。

議案第31号

東浦町教育委員会名義後援について

次の事業について、東浦町教育委員会名義後援を承認するものとする。

令和８年８月12日提出

東浦町教育委員会教育長　庄　子　　亨

事業の名称　東浦町教育委員会名義後援について
「第８回PINK SHIRT CUP in 東浦町」
事業の主催　非営利団体Starters　Lab
実　施　日　令和８年12月26日（土）
時　　間　午前９時から午後５時まで
場　　所　東浦みどり浜緑地多目的広場
対　　象　小学生（U-12）

提案理由

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準に基づき、提案するものである。

参考

東浦町教育委員会名義後援に関する承認基準

（審査事項）

第４条　事業の審査事項は、次のいずれにも該当するものであること。

（１）主催者は、次のいずれかに該当する者であること。

ア　国及び地方公共団体並びにこれらの関係機関

イ　東浦町から補助金を受けている学校教育、社会教育及び社会体育関係団体等並びにその下部組織

ウ　過去において、教育委員会が後援した実績のある者

エ　その他教育長が特に認めた者

（２）開催又は開設において、保健衛生及び災害防止について十分な安全対策が講ぜられていること。

（３）入場料、参加料は、原則として徴収しないこと。徴収する場合は、実費程度であること。

（４）原則として団体の拠点又は事業の開催地が本町を含む知多半島５市５町又は衣浦定住自立圏形成市町であること。対面で開催されない事業に関しては、参加者は主として同区域の住民であること。ただし、教育委員会が特別な理由を認めたときは、この限りではない。

２　前項の規定にかかわらず当該事業が次の各号いずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しない。

（１）営利を目的として行われる事業

（２）特定の政党又は宗教団体及びこれらに準ずる組織の後援・推薦等を受けている団体が主催する事業

（３）教育の中立性を損なう恐れのある事業

（４）会員制又は会員勧誘を前提とした事業

（５）公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある事業

（６）暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催、又は関与すると認められる事業

（７）前各号に挙げる事業のほか、教育長が支障があると認めた事業

３　教育長は、前条の審査において、必要に応じて教育委員会委員と協議し、承認の可否を決定することができる。

令和８年７・８月　教 育 長 報 告

（行　事　報　告）

【日　付】	【報　告　内　容】
７月 23 日（木）	管内新任校務主任研修
７月 24 日（金）	国内研修出迎え
８月　５日（水）	東海個性化教育学会研修会
８月 11 日（火）	石浜中自治会ふれあいフェスティバル
８月 12 日（水）	教育委員会定例会

令和8年度　教育課報告　　令和8年8月

児童生徒数（8月1日現在）

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計
藤江小学校	男	2	34	3	28	1	31	8	37	3	34	2	21	19	185
	女	2	32	0	27	0	25	1	26	1	33	4	35	8	178
	計	4	66	3	55	1	56	9	63	4	67	6	56	27	363
生路小学校	男	1	42	4	31	4	30	0	32	2	28	0	28	11	191
	女	0	29	0	27	0	19	1	26	1	30	1	37	3	168
	計	1	71	4	58	4	49	1	58	3	58	1	65	14	359
片葩小学校	男	2	20	1	29	2	36	1	19	3	27	3	38	12	169
	女	0	27	2	23	2	42	1	27	0	27	0	35	5	181
	計	2	47	3	52	4	78	2	46	3	54	3	73	17	350
石浜西小学校	男	2	19	2	25	3	36	5	29	6	35	4	46	22	190
	女	0	18	0	27	1	26	1	34	2	29	3	36	7	170
	計	2	37	2	52	4	62	6	63	8	64	7	82	29	360
緒川小学校	男	2	29	3	42	1	39	2	56	2	42	4	37	14	245
	女	0	32	2	33	0	33	0	35	1	46	0	51	3	230
	計	2	61	5	75	1	72	2	91	3	88	4	88	17	475
卯ノ里小学校	男	1	25	1	25	6	35	6	30	3	21	1	32	18	168
	女	1	22	0	35	1	25	2	26	2	26	1	15	7	149
	計	2	47	1	60	7	60	8	56	5	47	2	47	25	317
森岡小学校	男	5	57	3	37	2	42	0	29	4	36	0	38	14	239
	女	0	45	0	49	0	43	0	44	1	38	1	48	2	267
	計	5	102	3	86	2	85	0	73	5	74	1	86	16	506
小学校計	男	15	226	17	217	19	249	22	232	23	223	14	240	110	1,387
	女	3	205	4	221	4	213	6	218	8	229	10	257	35	1,343
	計	18	431	21	438	23	462	28	450	31	452	24	497	145	2,730
東浦中学校	男	5	127	6	126	4	120							15	373
	女	4	108	6	127	7	124							17	359
	計	9	235	12	253	11	244							32	732
北部中学校	男	0	58	7	100	3	88							10	246
	女	1	61	2	84	1	72							4	217
	計	1	119	9	184	4	160							14	463
西部中学校	男	3	23	1	24	2	16							6	63
	女	0	28	0	15	0	28							0	71
	計	3	51	1	39	2	44							6	134
中学校計	男	8	208	14	250	9	224							31	682
	女	5	197	8	226	8	224							21	647
	計	13	405	22	476	17	448							52	1,329

（特別支援は内数です）

要保護・準要保護児童生徒数

（人）

学校名	7月		6月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤江小学校	0	19	0	22
生路小学校	0	28	0	28
片葩小学校	0	26	0	23
石浜西小学校	1	89	1	94
緒川小学校	0	22	0	22
卯ノ里小学校	0	19	0	19
森岡小学校	2	23	2	24
小学校計	3	226	3	232
東浦中学校	1	75	1	77
北部中学校	0	30	0	31
西部中学校	0	17	0	17
中学校計	1	122	1	125
総計	4	348	4	357

長期欠席者数

（人）

学校名	7月	6月
藤江小学校	5	4
生路小学校	0	0
片葩小学校	0	0
石浜西小学校	11	9
緒川小学校	3	4
卯ノ里小学校	5	5
森岡小学校	1	0
小学校計	25	22
東浦中学校	23	20
北部中学校	8	11
西部中学校	4	5
中学校計	35	36
総計	60	58

いじめ認知件数

（件）

学校名	7月	6月
藤江小学校	0	1
生路小学校	0	0
片葩小学校	0	1
石浜西小学校	0	0
緒川小学校	1	1
卯ノ里小学校	0	3
森岡小学校	0	1
小学校計	1	7
東浦中学校	1	2
北部中学校	2	2
西部中学校	0	2
中学校計	3	6
総計	4	13

その他

小中学校タブレット端末のフィルタリングシステムライセンスの借上げを契約しました。
エアコンの購入を行いました。

【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】
・学用品費
・新入学学用品費（新小中1年）
・給食費
・林間学校費（小5、中2）
・修学旅行費（小6、中3）
・卒業アルバム代等
※要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給
【長期欠席者数】
　休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数（入院、一時帰国、不登校等）
【いじめ認知件数】
　当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数
　「いじめの定義」：「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

小中学校の主な行事予定（令和8年9月）

	曜日	行事名等	備考
1	火	始業式	
2	水	給食開始	
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	学校訪問（石浜西小）	
9	水		
10	木		
11	金		
12	土	林間学校（森岡小）	
13	日	林間学校（森岡小） 林間学校（卯ノ里小）	
14	月	林間学校（藤江小） 林間学校（卯ノ里小）	
15	火	林間学校（藤江小） 林間学校（生路小）	
16	水	学校訪問（卯ノ里小） 林間学校（生路小） 林間学校（片葩小）	
17	木	林間学校（片葩小） 林間学校（石浜西小）	
18	金	林間学校（緒川小） 林間学校（石浜西小）	
19	土	林間学校（緒川小）	
20	日		
21	月	敬老の日	
22	火	国民の祝日	
23	水	秋分の日	
24	木		教育委員会定例会
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		

令和8年

学校給食9月分予定献立表（案）

東浦町学校給食センター

18回		献立名		備考
日	曜			
2	水	麦ご飯 牛乳	ハヤシライス 豆まめサラダ 東浦ぶどう（巨峰）	
3	木	ご飯 牛乳	ハンバーグの照り焼きソースかけ 海藻サラダ 冬瓜の和風カレースープ	
4	金	ソフトめん 牛乳	ちゃんぽんめんの汁 鶏肉のからあげ 東浦ぶどう（マスカット）	
7	月	麦ご飯 牛乳	ビビンバ（肉・卵） ビビンバ（野菜） トック入り中華スープ	
8	火	ミルクロールパン 牛乳	鶏肉のハーブ焼き パンプキンサラダ チリコンカン	
9	水	ご飯 牛乳	マーボー豆腐 ひじきと大豆の中華炒め 黄桃のシロップ煮	
10	木	ご飯 牛乳	豚肉と大根の煮物 ゴーヤチャンプルー 野菜のごまあえ	
11	金	ご飯 牛乳	ししゃもフライのレモンソースかけ ささみと野菜のあえもの なすとかぼちゃのみそ汁	
14	月	麦ご飯 牛乳	米粉カレーライス オムレツのトマトソースかけ コールスローサラダ	
15	火	スライスパン 牛乳	スラッピージョー ミネストローネ フルーツのヨーグルトあえ	
16	水	ご飯 牛乳	さばの香味焼き 凍り豆腐の卵とじ煮 キャベツの香の物あえ	
17	木	ご飯 牛乳	いわしの生姜煮 肉じゃが キャベツのゆかりあえ	
18	金	きしめん 牛乳	きつね汁 まぐろとレバーの揚げ煮 れんこんと冬瓜のごま酢あえ	食育の日
24	木	ご飯 牛乳	ルーローハンの具（豚肉の角煮） 空心菜のいためもの 汁ビーフン	台湾
25	金	わかめご飯 牛乳	里芋コロッケ 野菜のおかかあえ なす入り豚汁　　月見団子	日本 中秋の名月
28	月	ご飯 牛乳	バクソ（肉団子スープ） ミーゴレン（焼きそば） コラックウビ（さつまいものココナッツミルク煮）	インドネシア
29	火	ナン 牛乳	チキンティッカ（鶏肉の香味焼き） ダールキーマカレー（豆とひき肉のカレー） アル・アッチャール（じゃがいもいため）	ネパール
30	水	ご飯 牛乳	ガパオライスの具 目玉焼き トムヤムクン	タイ

たべものカレンダー　　なす

2026年度　学び支援課生涯学習係の事業報告・事業計画

１．事業報告【８月】

①文化センター開催事業

・２日（日）：子ども金管楽器教室　8/11
・30日（日）：子ども金管楽器教室　9/11

②地区コミュニティセンター開催事業

・24日（月）：子ども英会話教室　1/3
・25日（火）：子ども英会話教室　2/3
・26日（水）：子ども英会話教室　3/3
※開催会場：藤江コミュニティセンター

③図書館開催事業

・図書館おたすけ隊
１日（土）・２日（日）・３日（月）・８日（土）・９日（日）・10日（月）・15日（土）・16日（日）・17日（月）・22日（土）・23日（日）・24日（月）・29日（土）・30日（日）
・高校生ボランティア　in　Library
６日（木）・８日（土）・13日（木）・20日（木）・22日（土）・27日（木）
・22日（土）：よむらびカフェ（カフェの移動販売）
・23日（日）：ぞくっ…！？よむらび図書館のこわいおはなし会
・29日（土）：子どものためのDVD上映会

２．事業計画【９月】

①文化センター開催事業

・５日（土）：子ども金管楽器教室　10/11
・６日（日）：子ども金管楽器教室（発表会含む）　11/11
・１日（水）：日本の古き時代の楽器（三味線・和太鼓）に触れて　1/3
・８日（水）：日本の古き時代の楽器（三味線・和太鼓）に触れて　2/3
・15日（水）：日本の古き時代の楽器（三味線・和太鼓）に触れて　3/3
・６日（日）：プログラミング講座　1/4
・13日（日）：プログラミング講座　2/4
・27日（日）：プログラミング講座　3/4

②地区コミュニティセンター開催事業

・７日（月）：ヨガ＆ボディメンテナンス　1/3
・28日（月）：ヨガ＆ボディメンテナンス　2/3
※開催会場：森岡コミュニティセンター

③図書館開催事業

・25日（金）：紙芝居講座
・27日（日）：よむらびカフェ（カフェの移動販売）

2026年度　学び支援課スポーツ係の事業報告・事業計画

１．事業報告【８月】

①スポーツ推進委員会事業

・４日（火）：定例会（はなのき会館）

・８日（土）：知多地区スポーツ推進委員交流会（半田グランドボール）

２．事業計画【９月】

①スポーツ推進委員会事業

・１日（火）：定例会（はなのき会館）

②知多北地区スポーツ連絡協議会

・13日（日）：第15回知多北地区ミニテニス大会（メディアス体育館ちた）

③第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会　代表選手選考会

・６日（日）：第３回ランニングスキルアップトライアル

・12日（土）：第４回ランニングスキルアップトライアル

※会場は、いずれもあいち健康の森公園

・17日（木）：第３回実行委員会

④第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）聖火リレー

・５日（土）：東浦町聖火リレー（於大公園）　14：50～

令和８年度 観光交流課の事業報告・事業計画

８月 事業報告

１　郷土資料館事業

・１日（土）　子ども昔体験教室

・５日（水）　古代の塩づくり体験教室

・７月４日（土）から８月 30 日（日）まで　夏の企画展

「東浦－五か村合併と昭和 100 年－」

２　観光推進事業

・15 日（土）　刈谷わんさか祭り 2026 出展（刈谷市総合運動公園）

９月 事業計画

１　郷土資料館事業

・９月５日（土）から 10 月 11 日（日）まで　収蔵品展「日本画　ちいさな植物園」

・８日（火）　森岡小学校３年生見学

・17 日（木）　緒川小学校３年生見学